

# 1月の病院だより

黒部市三日市1108番地1 TEL 0765-54-2211

FAX 0765-54-2962

黒部市民病院 医事課

閉院のご案内					
年始		1日(土)~3日(月)			
成人の日		10日(月)			
休診のご案内					
眼科		28日(金)			
関節スポーツ外科		28日(金)			
各科医師の休診					
内科	家城	27日(木)、28日(金)	形成外科	台蔵	21日(金)
皮膚科	大石	21日(金)		宮永	31日(月)
上記以外でも休診になる場合がありますので、各科の掲示板をご覧ください					

## \*\*\* 患者様へお知らせ \*\*\*

### ◆ 皮膚科 外来担当医の変更について

1月11日(火)より 高橋 幸代 ⇒ 十河 香奈

### ◆ 当院の基本方針

『患医一如』＝患者さまとともに悩み、患者さまとともに喜び合う医療＝を目指します

- 一、たえず医療水準の向上に努め、信頼される医療を提供します。
- 一、患者さまの権利を尊重し、患者さま本位の医療を目指します。
- 一、院内感染を防止し、安全な医療を推進します。
- 一、地域の医療機関と密接に連携して地域に貢献します。
- 一、職員が誇りを持っていきいきと働ける職場を目指します。
- 一、無駄を省き、健全経営に努めます。

### ◆ 患者さまの権利と責務

#### 1. 平等に医療を受ける権利

国籍、宗教、性別、年齢、病気の種類、社会的地位などにかかわらず、どなたでも平等に適切な医療を受けることができます。

#### 2. 良質の医療を受ける権利

わが国の医療水準に照らし、安全で最善の医療を効率的に受けることができます。

#### 3. 十分な説明を受け自己決定する権利

これから受ける医療内容、その治療効果および危険性についてわかりやすい言葉で十分説明を受けることができます。その上で検査、治療、その他の医療行為を受けるか否かをご自分の意思に基づいて選択することができます。

#### 4. 診療記録の開示を要求する権利

診療録に記載されている診断名、検査結果および各種画像診断の結果など、ご自分に関するあらゆる医療情報の提供を受けることができます。さらにまた、他の医療機関の医師に意見を求める(セカンドオピニオン)ためにこれらの関係資料を借り受けることができます。

#### 5. 個人情報を守秘される権利

医学上得られた個人情報をご自身の承諾なしにみだりに他人に漏らされることはありません。

#### 6. 尊厳が守られる権利

患者さまの人格を尊重し、あらかじめ希望されるご自身の意思に沿って医療が行われます。

#### 7. 診療にご協力していただく責務

医療は患者さまと医療者が対等の立場で相互の信頼関係の上で行われるものであり、患者さまも医療に主体的に参加していただきます。

また、他の患者さまの治療や病院の医療提供に支障を与えないよう配慮していただく責務も負っていただきます。